



「瓢箪池から見る五重塔」

いつまでも安心して住み続けられる地域を

- | | | |
|--|-------|----|
| ・地域交流スペース「cafeあずま」 一つながる ひろがる ささえあうー | 吉田妙子 | 2 |
| ・箱根駅伝での「男だろ！」発言に思う | 村松いづみ | 4 |
| ・災害にあった菩提寺(洞谷寺)の修復始末記 | 安井昭夫 | 6 |
| ・(新)連載 「研究所の資料棚」(2)
冊子「京都・鴨川 あつい想い 鴨川改修アンケート回答一覧」 | 内野 憲 | 8 |
| ・交流のひろば | | 9 |
| ・私の本棚 書籍紹介 「こどもホスピスの奇跡～短い人生の『最期』をつくる～」 | 松岡 寛 | 10 |
| ・(新)街角カメラ探訪(2) 「コロナ禍に空海は何思う」 | 竹田 緑 | 11 |
| ・事務局通信 | | 12 |



一般社団法人 京都自治体問題研究所 発行人 大田直史
〒604-0863 京都市中京区夷川通室町東入ル 巴町80
パルマビル 2F-D

TEL:075-241-0781 FAX:075-708-7042
Email:kyoto@kyoto-jichiken.jp
HP:http://www.kyoto-jichiken.jp/



「住民と自治」2月号付録

<空き店舗を貸してもらえる？>

きっかけは、昨年のお盆明け、上京区で米穀店を営んでこられた方が関東に引っ越され、ご自宅兼店舗を「地域の役に立てたい」というお話がもちこまれたことからでした。

①ちょうど社会福祉会館、西陣文化センターなど、上京区民が利用してきた会館が立て続けに廃館となり、また、コロナで区役所の会議室も貸してもらえず、みんなが困っていたときでした。さまざまなグループや団体が気軽に活用でき、事務所としても利用できる場所ができれば、コロナ禍でも人と人とのつながりや自主的な活動を応援できるのでは。

②そして、介護事業所を営みながら、引きこもりなど脱・孤立プロジェクト（※休眠預金等活用法に基づく国庫補助事業）にとりくんでいるSさんからは、コロナ禍で生きづらさをかかえ困難に陥っている人たちの居場所づくりにできないかと。

そこで、米穀店と親交のあったUさん、Sさん、私で話し合うなかで、昨年10月3日、北野商店街の一角に、地域交流スペース「cafeあずま」をたちあげました（「あずま」は米穀店のお名前）。そして利用規約には、前述した2つをそのままスペースの目的として掲げました。1階（土間、台所、洋間）を貸スペースにし、午前、午後、夜間で1枠500円の利用料を設定、2階（洋間3室）は主に事務所スペースにしました。

<コロナ禍だからこそ、つながりたい！>

オープンするやいなや、さまざまな方から問い合わせがありました。レコードを聴く会、ヨガ・折り紙・英語・ピアノ



KBS番組「おはよう！輝き世代」の写真

の教室、町内会の集まり、絵手紙・書道の展示会場、骨董市など、まさしく想定外の需要です。そして一番驚いたのが、「私に何かできませんか？」というボランティアの申し出でした。「コロナでまったくご近所とも顔を合わせない」「家にこもっていると気分が滅入ってしまう」…口々におっしゃるのです。これまでまったく接点のなかった人たちとの出会いに戸惑いながらも、コロナの感染拡大で人との接触がむずかしくなるなかで、つながりを求める人がこんなにもおられることにビックリする毎日でした。

さっそく週2日、木曜と土曜の10:30～12:30にカフェをオープン、ボランティアさんにコーヒーなどを出してもらっています。そして、年末には、「みんなで年越し・たすけあい」企画として、12月19日には、子どもたちを対象にした「クリスマスお楽しみ会」を、そして12月29日～31日には、「年末たすけあい市」として食材の無償提供や衣料、生活用品の格安バザーをしました。お米180kgを5合袋に詰める作業など、ボランティアさんの協力で、3日間で160近い無料食材袋を配付し、一人暮らしや寝

たきりの方のお宅にも届けることができました。



クリスマスお楽しみ会

<「共助」のひろがりの先に…>

ありがたいことに、京都新聞の連載「ディスタンスー結び直す」（1/10付）やKBS京都のテレビ番組「おはよう！輝き世代」（12/27放映）に取り上げてもらいました。すぐに「新聞を見たから」「テレビを見たから」と、生きづらさの訴えやボランティアの申し出の電話が入ってきます。まだスタートして3か月、そんな声にこちらの体制が間に合っていないのが現状です。

「みんなで年越し・たすけあい」企画では、約2万枚のチラシを「cafeあずま」周辺にまきました。SNSでも可能な限り、情報発信しました。しかし、ほんとうに生活に困窮している人に私たちの声が届いているだろうか、引きこもりなどで生きづらく感じている人やそのご家族に私たちのスペースがあることを知ってもらえているだろうか、と言えばまだまだです。

「cafeあずま」の強みは、地域・ボランティア・介護事業所がタッグを組んでいることです。介護の専門職集団がいること、地域の団体やグループにネット

ワークがあること、そして「cafeあずま」というスペースがあることです。今年に入って、アルバイトさんを雇用してカフェを毎日、オープンできないか、子どもたちの学習塾や子ども食堂ができないか、脱・孤立の訪問活動のなかでつながる方々の受け皿になれないかなど、検討を始めています。

私は、38年間、自治体労働者として働き、10年間、地域の新婦人活動の中心を担い、そして今、70歳にして新たな挑戦をしています。新自由主義による格差拡大とコロナ禍で、「自助」ではもう限界という人々があまりにも増えています。

「自助」を声高に唱える政権や自治体の長のもと、署名や世論で行政に働きかけるだけでなく、一人ひとりが「共助」に直接かかわることがいかに大切か、痛感しています。

「共助」の運動に、思想信条のちがいは関係ありません。人々が寄せる自発的な意思・善意が、とりくみを前に進めていきます。そこでみえてくる制度の不備や改善点などを一緒に解決していくなかで、新しい連帯意識や自治意識が生まれる…そんな「共助」の輪がいっぱい広がるのが「公助」を動かす大きな力になるのではないかと考えています。



年末たすけあい市

箱根駅伝での「男だろ！」発言に思う

京都法律事務所 弁護士 村松いづみ

1 「男だろ！」「お前は男だ！」

子どもの頃から正月を自宅で過ごす時には必ず箱根駅伝を観てきた。選手達の頑張りや悲喜こもごもの姿は本当に感動的だ。今年の箱根駅伝も、昨年までの覇者青山学院の連覇ならず、9区までトップを走っていた創価大がまさかの最後の10区で駒澤大に逆転されるという大波乱の駅伝で、その意味で大いに楽しむことができた。ただ、1つを除いて…。

それは、ネットでも飛び交っていたが、駒沢大学の監督の選手後方からの「男だろ！」という激励のかけ声。今の時代に耳を疑った。選手もそれで「スイッチが入った」と言うから、何をか言わんやである。「そんなことに目くじらをたてる方が野暮」という声も聞こえてきそうだが、テレビを観ていて「何これ？」と受けた不快な感覚はぬぐえない。その上、翌日マスコミなどがその言葉を賞賛していたことにもあきれた。

均等法が1985年に制定されて36年。均等法の中にセクハラ対策規定が2006年に盛り込まれてからも15年の歳月が経過しようとしている。政府が「男女共同参画」や「女性の活躍」などという言葉を手高に叫んでも、時代はなかなか前に進んでいないことを痛感した。

2 消えた「選択的夫婦別姓」

時代がなかなか前に進まないことを痛感したことの1つに「選択的夫婦別姓」がある。政府の「男女共同参画」がいかに「かけ声」だけであるかを物語っている。

政府は、2020年12月25日、2021年度から5年間の女性政策をまとめた「第5次男女共同参画基本計画」を閣議決定した。女性参画の現状を「国際的に非常に遅れたもの」と認めたが、実効性のある道筋は必ずしも示されず、焦点の1つとなっていた選択的夫婦別姓（夫婦が同姓か別姓かを選べる制度）については、文言そのものが盛り込まれなかった。と言うより「消えた」。

「選択的夫婦別姓」も含めた民法改正案は、既に1996年に法務省法制審議会で策定されている。私が弁護士になったのが1982年なので、1996年当時、声をあげれば夫婦別姓はすぐにでも実現できるような気がした。しかし、その後も選択的夫婦別姓制度を求める声は一層高まっているにもかかわらず自民党保守層の反対反発は根強く、25年間国会に上程されることはなかった。

5次計画の当初の政府原案では「婚姻前の氏を使用することができる具体的な制度のあり方について、国会での議論の

動向等を踏まえ、政府においても必要な対応を進める」とあったのが、複数回の「修正」を経て、「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった家族同氏の歴史を踏まえ、また家族の一体感、子供への影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める」となった。4次計画にはあった「選択的夫婦別氏制度」という言葉も消えてしまった。

なお、司法の判断であるが、最高裁大法廷は、夫婦同姓を定めた民法750条の規定について、2015年12月16日「合憲」との判断を下した。それから5年余りが経過した昨年12月、夫婦別姓の婚姻届が受理されないのは憲法に反するとして訴えた事件について、最高裁は大法廷で審理することを決定した。最高裁は、再び、夫婦同姓規定について憲法判断を下すことになった。

3 法曹界でも例外なく

私たち法律家（法曹）は、憲法と人権を守ることを使命としている。しかし、その法曹界でも女性差別や女性蔑視は未だに根強く残っている。

法曹界での女性差別発言が国会でも取り上げられ、大きな社会問題となったのが1976（昭和51）年。司法研修所の複数の裁判教官（身分は現役の裁判官である）が第30期の女性修習生に対し

「男が命をかける司法界に女性が進出するのは許せない」、「2年の修習を終えたら・・・修習で得た能力を家庭に入って腐らせて子どものために使えば、ここにいる男の人よりもっと優秀な子どもができるでしょう」などと発言した。この問題は、結局、発言した教官らに対する書面注意で終わった。

それから約44年が経過したが、日本弁護士連合会が第72期司法修習生に対し行った「弁護士就業状況における調査」には、旧態依然とした結果が報告されていた。面接を受けた法律事務所で、弁護士から「子育てで仕事に穴を開けるようでは困る」、「女性は産休育休を取得し、早期に辞めてしまうから採用したくない」と言われた等々。

4 ジェンダーフリー社会に向かって

社会の中に根強いジェンダー意識があろうと、国民の意識が着実にジェンダーフリーに向かっていることは、選択的夫婦別姓を容認する人が増加していることなど様々な統計にも表れている。コロナ禍で先が見えない世の中であるからこそ、性差を超えた人とのつながりや社会が求められている。

災害にあった菩提寺（洞谷寺）の修復始末記

京都自治体問題研究所会員 安井昭夫（雲ヶ畑在住）

1 はじめに

私は、京都市北区雲ヶ畑中津川町190番地にすんでいる。鴨川の源流に位置するこの地は平安京造営時から柚の氏が大和の国から移住し、真弓を中心にして周辺（中津川、中畑、出谷、大森、小野、杉坂等）に定住がはじまり、以来1300年の歴史を刻むこととなった。1300年の地域の歴史は紛れもなく御所や京の都を建築や燃料で支えてきた仙洞御料地である。この地は封建時代と言われる時期にあっても言われるところの「封建領主」はおらず、上司は天皇であるが、土地をめぐる争いなどは京都所司代で裁可されるので時として江戸幕府には煮え湯を飲まされることがあったと伝え聞いている。当然、明治維新には倒幕で一致して協力した。私の先祖は家系伝承に小笠原源氏をもち、とりわけ熱心に薩摩藩と協力し倒幕に動いたと聞いている。

明治政府が成立して以降、明治8年の町村制施行時に、江戸時代の中津川町、中畑町、出谷町の3町で雲ヶ畑村を構成することになった。この旧村にはそれぞれ寺があり、江戸時代から地域住民のまとまりの要になっていた。中津川町の菩提寺が洞谷寺である。

昨年雲ヶ畑を水害と風害が襲った。幸いにして人災はなかったが、隣家に地蔵堂が倒れる危険が生じた。私は洞谷寺の責任役員の1人として降ってわいたような被災対策に取り組むことになった。そしてこの取り組みから見えてきた最近マスコミをにぎわす「平成寺事情」や、山村問題や、自身考えたことなどを記してみたい。

2 洞谷寺のこと

災害を機会に改めて洞谷寺のことに興味が及び、いくつが資料にも改めて目を通して見ている。そうした取り組みの一つに文字資料がある。京都市が設置した高札には、次のように寺の事を記している。

「正式名を龍雲山瑠璃光王院洞谷禅寺とい

う。曹洞宗の寺で、釈迦牟尼仏を本尊とする。天正10年(1582年)に始まり、もとは現在墓地となっている境内奥に建立され、そこが谷の東に当たったことから、東谷庵と称した。また、当時は薬師如来（別名瑠璃光仏）を本尊としたことから瑠璃光王院とも呼ばれた。墓地の奥の大きな岩の上に「父母のしきりのこひし雉子の声」と彫られた松尾芭蕉の句碑が建っている。この句は芭蕉が父母の位牌を納めた高野山に詣でた時に詠んだものといわれ、「雉の鳴き声をきいていると、父母がしきりに恋しいと鳴いているように聞こえる」という意味が込められている。（平成21年3月京都市）

私は、幸い歴史がすきで京都市編纂の京都市史などの資料は身近な本として接してきたし、明治時代の北桑田郡史も手元にある。学ぶことが多いのがこうした資料である。

①洞谷寺の開基者がわかった

寺でのお参りのたびに住職が開基牧磯五郎と声読されるがその実牧家のことはわからなかったと聞いていい。ところが北桑田郡史にその名前がでていたのだ。名字帯刀を許された現在の京北町弓削に住んでいた豪農であった。雲ヶ畑と弓削。いかなる関係があったのか調べてみたい思っている。

②明治の京都府知事の宗教法人認可書が見つかった

洞谷寺の文書はあまり残されていないと先輩諸氏からきかされてきた。今回、地蔵堂の裏の小屋に多くの古いものが残されておりその処分が課題でもあった。その中に12枚の襖があった。私は、自宅の襖の裏張りに古い書き物が使われていることを承知していたので、寺の襖も廃棄物扱いとはせずに残して置いた。そして襖の1枚の一角を切り中を確認したところ、そこに京都府知事が洞谷寺に宗

教法人認可を通知した公文が張られていたのだ。この文書を見つけた時、本当に安堵の思いがした。そして襖を無為に処分せずによかったと心底感じた。へたをすれば洞谷寺の大切な記録を永久に消してしまうところであった。当時の住職や檀徒は、山村では貴重な紙をこうして再利用と記録保存を考えて襖の裏張りに活用したのであろう。1枚の襖からこうした資料を見つけたことで残る襖にも何か隠れていると思うと新たな発見に期待を高めている。

③解体された地蔵堂はお寺の歴史の教材である

地蔵堂は明治42年に建立されていた。地蔵堂の天井をはがしたところ、大きな梁が出てきた。その下部に墨で建立の日が書かれていた。施工業者は「梁の大きさに比べ、柱の太さが小さく、解体には難儀する」といわれた。昭和32年に建て替えられ今回解体される地蔵堂には前回建て替えた時に使われていた古材が梁に使われていたのだ。業者の言う難儀は解体時に現れた。しかし経験とチームワークで解体は無事終わった。解体された地蔵堂の梁は再利用に使いたいとする建築業者に引き取って頂いた。そして、多く出た古材は出来る限り再利用の可能性を追求したいと考えて関係者に協力を求めてきた。金具も多く出たが関係者に引き取って頂いた。幸い廃棄物処分を少しでも減らしたい当方の意向をふまえた関係者の協力は今も得られている。

④ごみ減量の時代にあってささやかな努力の積み重ね

地蔵堂には、廃棄物として処分するのはもったいないものがおおくあった。そこで、①古い時代の寺の什物はむやみに処分せず保存や活用方向の検討を重ねる②檀家住民に案内し引取り会を開催する事とした。幸い、急な取り組みではあったが開催した引取り会に足を運んでいただく方も大勢あり、再利用を図る目的はささやかではあるが進んだと思っている。

3 寺が抱える重たい課題

ここからは私見になるが、今日寺が抱える問題について考えたことを述べてみたい。はからずも宗教法人法で定められた責任役員の一員として直面したことから考えてみたい。

①明治維新は宗教界にとって大事件であった

新政権が政権の基盤を固めるために江戸時代には寺や集落が保持していた山林を上地して国有とした山林が多く生まれた。島崎藤村の作品「夜明け前」がその時のことを活写した作品であることは周知の事実である。京都市でも周辺の国有林に、寺山由来、神社由来の山がある。京都産業大学の立地している場所は江戸時代は上賀茂神社の山であり、明治に上地され国有林となり、昭和に民間に売却され京都産業大学が設立された歴史をもつ。神社や寺は基盤とした土地が上地され運営の基盤が揺らぐこととなった。はたして、洞谷寺はどのようにして難局を超えてきたのであろうか。襖の裏張りに隠れた事実が見えてくるのではないかと期待している。

②山村経済再生こそ寺再生の道

長い歴史を地域の中で歩んできた菩提寺ではあるが、これからどのような歴史を歩むのであろうか。従来、山村やそこにある寺を支えてきた経済は、木材を中心にした経済であった。今回、地蔵堂解体で分かった明治時代の大きな梁材から、改めて現在の山村経済の疲弊を考えてしまう。あてにできない「山」。果たしてそうなのか。

京都新聞は寺の抱える問題を多面的に取り上げた記事が連続的に掲載されており、随分学ぶところが多い。努力されている取り組みから学ぶこともある。

今回、地蔵堂再建の課題を前にして、改めて地蔵堂から地域の歴史を学ぶ機会を得たことは幸運であった。うずもれた歴史に光を当て、少しでも地域に生かすものを見つけることが出来たら幸いと思う日々である。

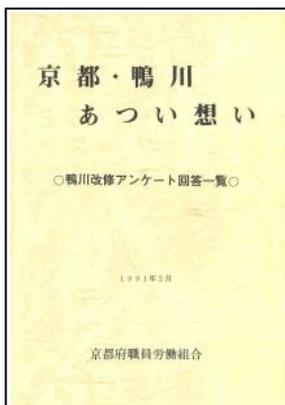
(新)連載「研究所の資料棚」(2)

冊子「京都・鴨川 あつい思い 鴨川改修アンケート回答一覧」

内野 憲(京都自治体問題研究所・理事)

2020年11月26日、京都府職員労働組合の事務所に、京都女子大の学生さんから、「研究の一環で、歴彩館で、京都府職労が1990年・1991年に発行した冊子「京都・鴨川 あつい思い」を見た。府職労の許可があればコピーできるので、許可を」との電話があったそうです。

冊子「京都・鴨川 あつい思い 鴨川改修アンケート回答一覧」(1991年2月、京都府職労発行)は、京都府職労が、1990年2月に行った鴨川改修問題に関するアン



ケートへの回答203名の方(内72名は実名)の全文を掲載した冊子です(1990年3月と4月に、速報の位置づけで、中間集約の冊子が発行されています)。アンケートは、当時、京都府が計画していた鴨川上流域へのダム建設を、情報を府民に知らせず、形だけの公聴会を1回開いただけでお茶を濁す姿勢を見せたために、地方自治の重要な柱である住民の声を聴く、住民自治を大切にする立場から取り組まれたものです。アンケートの項目は、鴨川上流域へのダム建設についての意見、鴨川にたいする思いなど6項目。回答は、○×方式でなく、すべて記述式、氏名を含め公表が前提。アンケート先は京都年鑑人名録(京都新聞社発行88年版)から無作為に抽出した1100名と住民運動に携わっておられる方な

ど2000余名の方々でした。アンケートの回答には、お一人お一人の鴨川に対するあつい思いが込められています。

鴨川改修問題は、京都府の諮問機関「鴨川改修協議会」(1987年7月、鴨川の治水と景観が両立した整備計画の作成を目的に18人の委員で発足)が、1988年6月に、上流域へのダム建設案の検討を始めたことに始まります。11月20日のダム建設に反対する住民集会(京都市北区雲ヶ畑・志明院にて)を皮切りにした鴨川ダム建設反対連絡会(会長:田中真澄)の各種集会・署名の取り組み、京都弁護士会の情報公開を求める要望書提出、鴨川を美しくする会(会長:藤谷虎男)の「鴨川を愛する人々の集い」、市民の立場で改修問題を考える鴨川改修問題研究会(代表:木村晴彦・京都教育大名誉教授)の意見書提出、京都府職労などによる鴨川上流現地見学会・鴨川ウォッチング・シンポの開催、奈良本辰也氏ら京都在住学者・文化人16人のダム建設の見直しを求める請願書提出など、幅広い住民運動が展開されました。1990年7月2日、荒巻知事は府議会で、「鴨川ダム建設の断念」を表明しました。

研究所には、京都市北区雲ヶ畑在住で、京都府職労の役員としても奮闘された安井昭夫氏から寄贈された次の資料もあります。

①関係する新聞記事等、②鴨川シンポ(1989年11月23日)当日配布資料、③同シンポ報告パンフ「鴨川改修は、情報の公開・府民の合意で」(1989年12月、京都府職労発行)

NEWS LETTER『まい研』第162号より

恒例となったまいづる市民自治研究所の「舞鶴市財政分析勉強会」が1月28日、勤労者福祉センターで開催されます。ニュースでは、次のように現状と課題を示しています。



相次ぐ住民負担

舞鶴市は、「増え続ける市の負債を子や孫に残さない」を口実にした職員削減や各種団体への補助金カットをすすめて、「受益者負担」を合言葉に、2018年度から市民への負担を次々と押し付けてきました。公共施設の使用料値上げ、住民票等の手数料の見直し、水道料金や国保料の値上げなど、値上げの連続です。さらに今年度になって、可燃・不燃ゴミとも手数料の値上げを提案してきました。

コロナ禍後のまちづくりと財政

舞鶴のものづくりの象徴であったJMUの造船撤退は大きな影響を与えました。舞鶴商工会議所のアンケートで、43%の事業所が「売りに影響がある」と回答。

これまで、日立造船や日本板ガラスなど大企業に依存してきた舞鶴の産業構造は大きな変わり目の時期を迎えています。

今回の新型コロナウイルス感染症による経済的なリスクを回避するためにも、豊かな海と緑を生かしたくらしと生業の維持を基本に、地域でお金が回る「地域内経済循環型」のまちづくりへと転換すべきです。

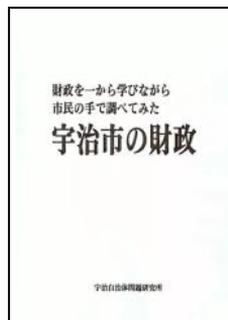
宇治自治体問題研究所

ホームページができました！

<https://ujitiken.wixsite.com/home>

宇治自治体問題研究所は「市民の手で我がまちを調査・研究しよう」と2018年11月に発足しました。この間、地域と自治体に関する調査・研究を行い、住民の自治の力を育むことによって、豊かで充実した地域生活づくりをめざし活動しています。

初村尤二氏を講師に、2018年の年末から1年間全6回の学習会を開催し、その成果を「宇治市の財政」にまとめ、2020年8月に冊子を発行しました。ホームページに冊子の要約が載っています。



<学習会等の案内>

■「コロナ禍と自治体財政」

日時 2021年1月31日(日)14:30～
会場 宇治市中央公民館 会議室
講師 平岡和久さん 立命館大教授
資料代 500円 (宇治研究所会員は無料)

■「昭和28年台風13号

宇治川大水害の実相」

日時 2021年3月21日(日)14:00
会場 ゆめりあ宇治4階
講師 小嶋正亮さん
元宇治市歴史資料館 学芸員
資料代 500円 (宇治研究所会員は無料)

※新型コロナウイルス感染状況により講演会開催時点で、会場の入場制限が強化される、または使用禁止となることもありますのでご承知ください。

■ お知らせ ■

次月の月報「くらしと自治・京都」3月号の特集は、まいづる市民自治研究所と宇治自治体問題研究所のHOTな活動報告です。ご期待ください！

こどもホスピスの奇跡～短い人生の「最期」をつくる～

発行者 新潮社 著者 石井光太 2020年 11月 1705円(税込)

「ホスピス」と言っても高齢者の看取りの場ではない。2016年4月に大阪市の鶴見緑地に開設された「TURUMIこどもホスピス」は、難病の子どもたちが短い時間であっても治療の場から離れ、家族や友達と楽しい時間を過ごすための、日本初の民間施設として作られた。本書はその設立までのとりくみと、開設後の3年余りの子ども、家族、スタッフのあゆみを記録したものである。

日本には小児ガンなどの難病に侵されている子どもたちが15万人おり、そのうち2万人が命を脅かされているという。特に小児ガンの子どもたちの多くは、大きな苦痛を伴う抗ガン治療に苦しみながら、病院のベッドから離れることができず、遊びや友だちとの交流、家族でのレクリエーションなどの子どもらしい生活を経験できないままに短い人生を閉じていく。従来、こうした難病の子どもたちに対して多くの病院は、つらい治療を強いてでも1日でも長く子どもの命を維持することだけに力を注いできた。その結果子どもを失った家族が「何もしてやれなかった」という後悔に苛まれたり、その子の介護のために生活を長期間犠牲にした結果、家族そのものの崩壊をまねいたりする例も少なくない。

この状況に心をいためた医師・看護師などの中から、ある者はイギリスをはじめ諸外国に多数ある、民間の施設の情報を集め、ある者は自ら留学して施設のとりくみを体験して資格を取得し、日本の病院における余命少ない子どもの「緩和ケア」の実践をスタートさせていった。医療関係者以外に難病の子を持つ親(遺族)や保育関係者などが交流やシンポジウムなどのとりくみを重ね、民間の資金提供を受けて、ホスピス開設を実現するまでの経過が、本書には丹念に記録されている。

ホスピスの中庭でお弁当を広げてゆっくり時間を過ごす家族、初めて水遊びをした幼児、多くの家族と一緒に誕生日パーティーを経験

した子どもなど、医療スタッフがサポートすることのホスピスでなければできなかったことを実現し、子どもは短くとも「深く生きる」経験をし、親もその子の人生に寄り添えたかけがえのない喜びを得ることができる。「生産性のない人間」は生きる価値がないかのような根深い優性思想に対して、短くとも充実した子どもの人生を叶える人たちの営みは、極めて有効なカウンターとしての価値を持つ、と感じた。

ある高校生が医学部に進学したいという夢を持ち病院でも勉強を続け、病状が悪化して衰弱しても家族に体を支えられてセンター入試を受け、その数日後に絶命していく、凄絶なたたかひの様子も描かれている。彼にあこがれをもった小学生の女の子も、病気に苦しみながらも勉強を続ける。その姿を見守るホスピスのスタッフは、「病気のこどもにとって学習は、自分に未来があることを思い出させてくれるんです」と語る。本来学習とは、新しい知識や技能を獲得して未来の自分を展望する喜びを味わうものなのだ。いまの学校教育から奪われてしまいつつある、学ぶことの本質をこの子らの姿は思い起こさせてくれた。

この施設には、日本財団やユニクロ、ベネッセなどの企業が多く資金を拠出している。諸外国の同様の施設も民間の寄付によって賄われている。公的機関でなく民間であるからこそ、子どもや家族のニーズに柔軟に、迅速に対応しやすいのだそうだ。「寄付文化」が乏しい日本で、民間のみにたよってすべての子ども達にこれらの支援をいきわたらせることができるのかどうか、「公」である以上一律の対応は避けられないものなのかどうかも考えさせられた。

その意味で、書名は「奇跡」とあるが、「こどもホスピス」はまだ未完の遠大な「挑戦」と呼んでもいいのではないかな。



今回は初詣を兼ねて、東寺を訪れました。人気のない1月の東寺は、弘法大師空海の密教真言宗総本山として弘法市の賑わいだけでない姿に触れたようでした。

794年桓武天皇により築かれた平安京は、時代の最先端を行く都市でした。東寺は東の王城鎮護を担う官寺で、西には同様の役割を持つ西寺がありました。桓武天皇の後に即位した嵯峨天皇は、唐で密教を学んで帰国した弘法大師空海に東寺を託し、ここに真言密教の根本道場東寺が誕生します。



東寺の五重塔

弘法大師空海は東寺を真言密教の根本道場と位置づけるとともに、歩いて数分の場所に一般の人々を対象とした私設の学校「綜藝種智院」を設立します。

開校にあたり弘法大師空海は「物の興廢は必ず人による。人の昇沈は定めて道にあり」と述べ「物が興隆するか荒廢するかは、人々が力を合わせ志を同じくするか否かにかかっている。善心によって栄達に昇るか、悪心によって罪惡のふちに沈むかは、道を学ぶか学ばざるかにかかっている」と教育の必要性を語っています。「綜藝種智院」は以後「観智院」として傑出した学僧を輩出し、東寺教学の基礎を築きます。



観智院

平安時代の終わりとともに西寺は消失。東寺は戦(いくさ)や応仁の乱、文明の土一揆等で焼失や衰退など困難が続いた時代もありましたが、法要は続けられ、僧をはじめ、多くの人々によって守られてきました。そしてその伝統と龐大な聖教典籍の価値が認められ、徳川家康は観智院を真言一宗の勸学院と定めています。

現在の「観智院」は東寺北門を出てすぐのところにあり、訪れてみました。決して大きな建物ではありませんが、観智院の枯山水様式の庭は涅槃祿の庭と称し、真言密教の無限の宇宙観と涅槃静寂の境地を表しているとか。ストレスフルな日常で荒れる心象が、穏やかな空気に包まれるようです。また観智院には宮本武蔵が描いた鷲の図があり、意外な驚きでした。



観智院 涅槃祿の庭

さて、密教には三密の修行があります。身密(しんみつ)[身体:行動]、口密(くみつ)[言葉:発言]、意密(いみつ)[心:考え]を整え、自らが仏であることに気づくというものです。空海は密教真言宗の修行者たちを「民との懸け橋」と称しています。

コロナ禍の三密は避けなければなりません。密教の三密修行は、国や行政のかじ取り役を担う人には「民との懸け橋」を担えるように必須科目にしたいものです。もし空海が生きていたら、そう言うのではないのでしょうか…。

コロナ 自宅待機患者 急増!

■新型コロナウイルスに感染した京都府内の80代女性が自宅で入院を待っていた間に容体が悪化し、死亡したとのニュースに衝撃が走りました。全国的にも自宅待機中の死亡例が報告されており、病気になっても入院できず、死亡する場合もあるという事態が目の前に迫っていることを実感させる出来事でした。日本医師会の中川俊男会長は「感染者の増加が続くと医療崩壊から医療壊滅になるおそれがある」と強い危機感を訴えています。

■こうした中、2度目の非常事態宣言が出されましたが、菅政権は、新型コロナウイルス感染症対策で行政が出す勧告や命令に国民や事業者が従わない場合に罰則を科す方針を打ち出しました。

罰則を振りかざして国民に強要するやり方は言語道断です。罰則導入は撤回すべきです。日本医学会連合は緊急声明で「罰則を伴う強制は国民に恐怖や不安・差別を惹起する」とし、国民の協力を著しく妨げる恐れを指摘しています。

■広島市は、感染者が多い地域の住民と働く人を対象に、無料で大規模なPCR検査を行うことを決めました。対象は80万人になります。この規模での一斉検査は全国で初めてで、無症状の感染者を早期に発見し、市中感染を封じ込めるねらいです。こうした検査戦略を政府としてもつかどうかがいま問われているのではないのでしょうか。

第5回理事会 3月9日開催

第5回理事会は、2021年度事業計画、予算案を議論し確定します。

●住所変更等のご連絡はお早めに

☆「住民と自治」誌は毎月20日前後に発送しています。住所変更等のご連絡はお早めをお願いします。

93th ツキイチ土曜サロン

- ・開催日 2月20日(土)
- ・時刻 14:00~
- ・場所 京都自治体問題研究所
- ・報告 鈴木 元 さん

<今月の本>

集英社新書「人新世の「資本論」」
(斎藤幸平、2020年9月、1,122円)

人類の経済活動が地球を破壊する「人新世」=環境危機の時代。気候変動を放置すれば、この社会は野蛮状態に陥るだろう。それを阻止するためには資本主義の際限なき利潤追求を止めなければならないが、資本主義を捨てた文明に繁栄などありうるのか。いや、危機の解決策はある。ヒントは、著者が発掘した晩期マルクスの思想の中に眠っていた。世界的に注目を浴びる俊英が、豊かな未来社会への道筋を具体的に描きだす!(集英社)



お気軽にご参加下さい

土曜サロンは、参加自由、事前申込不要。終了後、参加者による気軽なワンコイン懇親会を行っています(現在懇親会は中止)。

手のひらに憲法プロジェクト

URL <http://www.pocketkenpo.com>

<ポケット憲法のお申込み>

Mail info@pocketkenpo.com

TEL 075-211-1161

FAX 075-708-7042

●会費及び「住民と自治」誌購読料納入のお願い

☆当研究所では6月と12月に会費及び「住民と自治」誌購読料の納入をお願いしております。

☆2021年3月までの「納入お願い文書」を参照に、ご入金よろしく申し上げます。